

電力システム改革貫徹委員会は「東電救済」貫徹委員会だった

電力システム改革貫徹のための政策小委員会（以下「貫徹委員会」）の「中間とりまとめ」が発表された。全29ページのうち16ページまでが「新市場」に割かれ、残る13ページが「自由化の下での財務会計の課題」。そして、この間の議論の結果、この課題とはひとえに「自由化の下での東電救済」であることが見えてきた。

原発事故対策のための「過去分」負担なるものが登場するのは17ページである。事故後にできた原子力損害賠償・廃炉支援機構が、原子力事業者10社から納付させている「一般負担金」が、本来は事故前から集めておくべきものであったという「気づき」の結果らしい。原発事故など起こらぬという「安全神話」に立脚して、原子力損害賠償法の保険金額を、現実に（現在までに）発生した事故対策費用の183分の1に設定し、「原発は安い」と豪語していた反省もない身勝手な「気づき」である。

この一般負担金を発電会社ではなく送配電会社に負担させ、すべての新電力つまり全消費者負担にしてしまおうというのが「過去分」の論理だ。ただし、その金額は1kWhあたりにするとわずかだから大目にみてよと言うことらしい。どんなにわずかであれルールを壊したら、後には大きな代償が来る。

そして実は、この後に本題がある。東電の廃炉・汚染水対策8兆円の消費者負担だ。「東電の総力を挙げ」という言葉のマジックにより、発電部門ではなく送配電部門に負担をさせる。送配電部門が利益を上げたら、託送料金（送配電網の使用料）を下げるのではなく、東電ホールディングが召し上げて廃炉・汚染水対策に使っていいよというものだ。実質的負担は新電力であり、その消費者である。

これは、到底8兆円では済まないもので、実はとんでもなく負担が膨らむ可能性がある。損害賠償も除染も中間貯蔵もすべて税金と消費者に負担を押し付けてきた東電は、これで廃炉・汚染水対策までも消費者に押し付ける。「負担ゼロ」の完成である。これが「中間とりまとめ」の真髄であることを見逃さないでいただきたい。

2016年12月16日
市民電力連絡会会長 竹村英明